

令和 7 年度 第 1 回
沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会
会議録

と き：令和 7 年 7 月 11 日（金）

ところ：水道部庁舎 3 階会議室

司会	定刻となりましたので、令和7年度第1回沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会を開催します。 お手元の次第に沿って進めさせていただきます。 最初に、開会にあたり、本市水道部長の小林からご挨拶を申し上げます。
水道部長	《水道部長挨拶》
司会	次第の2、会長、副会長の選出に移ります。 本日お配りしました資料の、沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会条例をご覧ください。 会長及び副会長の選出については、審議会条例第5条の規定により、会長は委員の互選により定めること、また、副会長は委員のうちから会長が任命することとされています。 会長の互選につきましていかがいたしましょうか。
委員	税理士として経営の専門家である松井委員を審議会会長に推薦します。
司会	ただいま小林委員から松井委員を会長に推薦するご意見がございましたが、これに異議はありませんか。
各委員	異議なし。
司会	異議がないようですので、松井委員については会長席へ移動をお願いします。 次に副会長については、審議会条例第5条第4項の規定により、会長が任命することとなっていますので、松井会長に副会長の任命をお願いします。
会長	それでは私の方から指名させていただきます。 静岡大学の宮原先生をお願いします。
司会	宮原委員については、副会長席へ移動をお願いします。 会長、副会長が選出されました。 以降の審議は、審議会条例第6条の規定により、松井会長に議長をお願いします。 なお、本日は3名の委員が欠席していますが、委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項の開催要件を満たしていることを報告します。
会長	議事に入る前に本日の議事録の署名人の選出を行います。 本日の議事録署名人については工藤委員、久保田委員をお願いします。 それでは議事に入ります。 議題1 水道事業及び下水道事業会計決算の概要等について、事務局から説明をお願いします。
水道総務課	《資料1：令和6年度水道事業会計決算の概要、資料2：令和6年度下水道事業会

長	計決算の概要、資料3：令和6年度上下水道事業における取り組みについて説明》
会長	ありがとうございました。 事務局から説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。
委員	下水道事業会計決算について質問します。 下水道使用料が、料金改定により約2億2,000万円増額になったのに対し、一般会計繰入金が約1億1,700万円減額されていますが、これは料金を値上げしたから、その分、一般会計繰入金を下げられたのか、それとも何か明確な理由があったのかを教えてください。
水道総務課長	下水道事業においては料金改定により下水道使用料が増額となりました。 また、一般会計繰入金は、一般家庭や事業所から出る汚水以外の雨水処理等にかかる基準内繰入や、経営補助として受け入れています。 一般会計繰入金の算定は、下水道事業が本来は独立採算制である前提のもと、料金改定等を考慮し一般会計側と協議をした結果、約1億1,700万円の減額となったものです。
委員	使用料収入が上がったことで、繰入額が下げられたと考えたが、協議の結果算定された額ということでよいでしょうか。
水道総務課長	下水道使用料が上がったから、一般会計繰入金が下がったという直接的な関係ではなく、本来、下水道事業は独立採算制で経営していくことが前提にある中で、一般会計側と協議し、下水道使用料の値上げも考慮しながら算定したものです。
会長	それでは質問もありませんので、次の議事に入ります。 議事2、沼津市水道事業ビジョンの改定について、議事3、沼津市水道事業経営戦略の改定について、これらは関連していますので併せて事務局から説明をお願いします。
上水道工務課長 水道総務課長	《資料4：沼津市水道事業ビジョンの改定について、資料5：沼津市水道事業経営戦略の改定について説明》
会長	ありがとうございました。 事務局から説明がありましたが、議事2及び3について何かご質問等がありますでしょうか。
委員	まず1点目は、水道事業には様々な問題点、課題がある中で、人口の見通し、水量の検証を前提として今後資料を作成していくと思います。人口に関しては沼津市に限らず、日本全体ですごい勢いで減っています。行政が作成している人口ビジョンなどの計画があると思いますが、現時点で目標値からかけ離れているというようなことがあれば、正しく見直さなければ適正なビジョンにならないと考えます。

	2点目は、管路の耐震化や老朽化対策について、様々な取組を行う場合、水道事業者などに人手が足りないという問題も出てくると思います。このような状況で、どこに力点を置くか、どのように取組を進めることが沼津市にとって一番効率的なのか、また、それらの取組を実施するにあたり、どのように財源確保すればいいのかを考えていく必要があります。 3点目は、現在さまざまな新技術が出てきています。 例えば、耐震補強の技術、漏水の発見、管路老朽化の度合いの測定などについては、これまでどおり、水道部の職員が行うのはとても大変なことだと思うので、最新の技術を使ってできる部分は導入していくことを念頭に、ビジョンを作成していただきたいと思います。 その他、施設の統廃合やダウンサイジングなどの説明がありましたが、関連して水道施設の広域化について、どの程度念頭に置いて考えるのか検討をしてほしいと思います。現在では、水道施設がなくても個人宅で自給自足により水道水を補えるような技術もあり、今後、このような新技術の活用を念頭に、採算性のないような人口の少ない地域に給水を続けていくのかなど、広い視点でビジョン作成に向けて検討を進めてほしいと思います。
会長	これらのことについては、ご意見を伺ったということで、今後の審議会の進め方や資料作成の際に検討をお願いしたいと思います。 その他にありますでしょうか。
委員	先ほど、令和6年度の決算報告がありましたが、資料5の戦略改定の『4 主な内容』の4点目に財政計画(収支計画)と書かれていますが、令和6年度については計画があったのか、なかったのかを確認したいと思います。 また、水道事業ビジョンの進捗一覧表の資料4-2の『6 低水圧地域の解消』について、この項目は調査してみないとわからないということでしょうか。現行のビジョンには、北小林は低水圧だが改善したと記載されていますが、実際こういうものは調査をしないとわからないと思います。実際に市で把握していて、全て完了しているのかを確認したいと思います。 最後に、『10 鉛製給水管の削減』は、目標値が90に対し、実績値が147となっていますが、まだやらなければならないものが残っているのか、ほぼ達成されているのかということを確認したいと思います。
会長	今の質問について事務局から説明をお願いします。
水道総務課長	資料5に関する質問ですが、本市では令和3年3月に沼津市水道事業経営戦略を策定しており、配布資料の参考②37、38ページに令和元年度から令和12年度までの収支見込み等を掲載しています。その中に令和6年度の欄もありますが、純損失になる見込みであったことなどから、令和5年度に審議していただき、令和6年度から料金改定を実施したという状況です。 料金改定をした場合の令和6年度の見込み(計画)は、令和5年度に算定しました。実際の令和6年度決算と比べると、見込み(計画)よりも純利益が増となりました。その理由は、収益について、有収水量の減少幅がやや緩やかになったため、給水収益が想定よりも増えたこと、また、費用については、電気料金が国の支援策等に

上水道工務課	より下がったため、想定よりも減少したことなどによるものです。今後の経営については、物価上昇が続くと見込まれるため、社会情勢等を注視しながら、健全経営していきたいと思っています。 また、先ほどご意見いただいたように、今後の人口の変動等に留意しながら、経営戦略は改定したいと考えています。 『6 低水圧地域の解消』について、これは元々水圧が低い地域というのがあり、それらを調査し、実際に現場で水の流れを変えるため仕切弁等を操作し、水の流れを違うところの方向から持ってくるという作業をするなどの改善をしたという状況になっています。 『10 鉛製給水の削減』については、昭和 17 年以前に敷設された本管になっています。令和6年度時点では毎年これを撤去していますが、まだ約 2,000 か所残っている状況です。
会長	その他にありますでしょうか。
委員	現在の少子化社会の中で、子供が少なくなり、出生数も、もう 68 万人という現状で、国は 70 万人を切らないように政策を進めています。このような社会状況の中で、この地域は地域間連携が重要だと思います。 清水町と一体で上下水道事業を行っていることは素晴らしいことであり、今後は清水町だけではなく、長泉町、三島市、裾野市、御殿場市、小山町というような形で考えていくような施策も必要ではないかと思っています。 また、施策を実施するにあたり、選択と集中も重要ではないかと考えます。その理由は、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない中で、安全・安心な上下水道事業を目指していくために、水道水の確実な供給や、下水道の維持に必要な機器の点検等を確実にやっていくということが、これからの方向性の中ではある程度重点的にやった方がよいのではないかと思います。 水というのは生命に直接関わるものであり、下水道もそうですが、生活に直結していることだと思うので、選択と集中という観点も水道事業ビジョンの改定の際に検討していただきたいと思います。
会長	その他ありますでしょうか。
委員	今回の水道事業ビジョンの改定は、令和8年度から12年までの5か年ということですが、水道事業というのは耐用年数が 40～50 年になるような資産を扱っている。 ビジョンの取組期間に関しては、耐用年数に合せたスパンや最新の管路などは 100 年もつとか言われている中で、別の事業体でもその管種ごとに、(会計上の管の対応年数は 40 年ですが、)更新のサイクルをそれぞれ別々に考えているところもあり、やはりこの5年のサイクルで考える前に大前提として、もっと先、長期的な 50 年とかそういうふうなスパンでの資産の管理を考えているのかをまず一つ聞きたいと思います。 2つ目に、国土交通省に水道行政が移管になって以降、リダンダンシー(冗長性)という言葉がよく出てきています。 八潮市の下水道管に起因した陥没事故の際に、緊急時に代替することのできる管路が整備されていなかったことが事故の深刻化につながったと判断されています。

	例えば水道の管路でも地震で1本管路が駄目になったときに、その下流側が全て駄目になってしまう可能性があるため、リダンダンシーというふうなものも検討していくべきではないかと国土交通省が提言しています。対策にはお金がかかることもあり、これにより水道料金が2倍となるようなことでしたら難しいと思いますが、その点について取組に加えてもいいのではないかと考えています。 最後に、先ほどから広域化の話が出ていますが、国土交通省では上下水道の一体化を理想像として持っているようです。現在、国土交通省の上下水道のあり方検討会では各事業体の経営を広域化により一体化すれば、職員等でスケールメリットを得ることができるということが議論されています。 今回の水道事業ビジョンの見直しについては、現行のビジョンが、平成28年度から令和12年度までの15年間の計画となっており、今年度で計画策定から10年が経過するため、これまでの事業評価をした上で、今後5年間の施策について見直しをしたいと考えています。ただし、経営戦略については、もう少し長いスパンで検討していくつもりでいます。令和13年度以降は新しいビジョンとしての取組を進めるものとし、その前年度に新ビジョン策定の検討をしたいと考えています。
水道総務課長	
会長	宮原委員、専門家の立場でご意見はありますでしょうか。
委員	これまで意見が出てきている広域化の話は、いろんなレベルに広がると思うのでその辺を踏まえてご検討いただきたいと思います。
会長	以上で、本日の審議は終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ご意見がなければ、先ほどお願いしました本日の議事録の署名人を工藤委員、久保田委員にお願いしたいと思います。
司会	続きまして、次第4、その他ですが、下水道整備課から下水道施設の運営維持管理についてご報告します。
下水道整備課長	《ウォーターPPPに関する資料1から3について説明》
司会	本件につきましてご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員	議会で議決が必要だと思うがいつ頃になるのでしょうか。 これは沼津市だけでなく、構成市町の三島市など各市町の議会も議決が必要となるのでしょうか。
下水道整備課長	議会で議決が必要かは現時点では未定ですが、今後議会に説明し理解を得るということは必要だと思っています。 沼津市ではまだ正式に委員会への報告をしてはいませんが、説明する手続きを進めています。他市町の動きは現時点で把握していません。
委員	確認ですが、今ご説明の結論としては、沼津市単独下水道の検討は保留になっていて、西部処理区での静岡県狩野川下水道の検討ということを進めていくというこ

	とでよろしいですか。 また、そこに沼津市も参画しているが、ただそれは主体ではないということによいでしょうか。
下水道整備課	静岡県が主体として今検討しているところで、そこに沼津市が参画するかどうかというところを検討している状況です。
委員	そうすると、沼津市もメンバーであるということはよいのですが、先ほど工藤委員の話にもありましたが、沼津市として参画したいという意見を出しても、それが県のプロジェクトとしては、参画不可ということは十分あり得るという理解でよろしいですね。
下水道整備課長	県、市それぞれで導入に向けた検討を進めながら決定していくこととなります。
委員	それはやると決まった場合に、沼津市が導入に向けて、議論を進めていきますということをおっしゃっているのですね。
下水道整備課長	現在は導入可能性調査の段階であり、狩野川流域下水道においてウォーターPPPを導入するということが決定しているわけではありません。 令和7年度において詳細検討を行い、その中で導入をしたときのメリット、デメリットを検討し、その結果によって、参画をするかどうかという判断をするスケジュールになっています。
委員	狩野川流域下水道を構成する5つの地方自治体があって、そのうちの3つが参画したいとなった場合に、それでも実施するというのか、それともオールオアナッシングで5自治体が参画しなければウォーターPPPの導入がなくなるということでしょうか。
下水道整備課長	現時点で全自治体が参画しなければ導入できないということは聞いておりません。 例えば、県と沼津市だけ、県と沼津市と長泉町、様々なパターンもあるというふうに聞いています。
司会	そのほか何かありますでしょうか。
委員	県が主体となって調査を進めており、それに参画するかどうかは今後の市町の判断に委ねられているというところまでは理解できましたが、県が実施する詳細検討の中で、例えば清水町は参画不可といった判断がされる場合もあるのでしょうか。
下水道整備課長	いろいろな組み合わせのパターンというはあると思いますが、やはりスケールメリットを考えると、参画する自治体が多い方がメリットも出てくるため、今のところ清水町だけが参画不可とかそういうことは検討されていません。
委員	水道事業については沼津市と清水町と一緒に事業を進めていますが、下水道事業は、別々に事業を行っています。 狩野川西部流域下水道事業は3市2町で構成されており、すべての団体が参画する方がよいと個人的に思いますが、ウォーターPPP導入に際して経費の問題とかいろいろあると思うので検討を進めていながら、将来的には導入に向けた方向になっていくのではないのでしょうか。

司会	その他に何かありますでしょうか。
委員	沼津市がウォーターPPP に参画する場合は、西部処理区の枝管を含めるということによろしいですね。
下水道整備課長	現時点では西部処理区の本市が管理している枝管を全て含めることを想定しています。
委員	最終的に、ウォーターPPPに参画するかどうかの判断は各市町ができるということでよいですね。 県から、参画を拒否されるということはないということによいですね。
下水道整備課長	ウォーターPPP の枠組みを県だけで決めるということはありません。
司会	以上で、令和7年度第1回沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会を終了します。 ここで事務局から報告します。 第2回経営審議会については10月頃を予定しています。 次回の経営審議会では、本日いただいた意見をもとに作成したビジョンの改定案を提示し、ご審議いただきたいと考えています。 また今年度は12月頃までに、3回から4回程度の会議を実施する予定です。 日程が近づきましたら、開催案内を送付させていただきます。 以上で事務連絡を終わります。 本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。 また、次回もよろしくお願いいたします。